

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】【リンクはご自由にお貼りください】

東京二次訴訟上告審提出の書面です

令和7年（ネオ）第1031号 上告提起事件

上告人 山懸 真矢 外7名

被上告人 国

上告審証拠説明書

(甲A948から甲A949)

2026（令和8）年2月 日

最高裁判所 御中

上告人ら訴訟代理人 弁護士 上 杉 崇 子
同 寺 原 真希子
他

号証	標目		作成	作成者	立 証 趣 旨
甲 A	(原本・写しの別)		年月日		
948	「法律及び政令 における「事実 上婚姻関係と同 様の事情にあつ た者」と同一又 は類似の文言を 含む規定での同 性パートナーの 取扱いについ て」	写し	2025/ 01/27	内閣官房 副長官補 室	犯給法最高裁第3小法廷判決を受け、政府が 「事実上婚姻関係と同様の事情にあつた者」 と同一又は類似の文言を含む規定での同性パ ートナーの取扱いについて見直しを行ったも の、200を超える法令のうち、法律上同性 のパートナーが適用対象となり得るとされた のは33法令にとどまること。
949	「雇用保険の移	写し	2025/	朝日新聞	法律上同性のカップルの一方が雇用保険法に

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】【リンクはご自由にお貼りください】

東京二次訴訟上告審提出の書面です

	転費「同性カップルも支給を」 不支給取り消し 求め提訴」		06/27		基づく移転費の支給を申請したところ、パートナー分の支給が認められず、これを不服とした長崎労働局に対する審査請求も「親族に同性パートナーは含まれない」ことを理由に棄却されたこと。
--	------------------------------------	--	-------	--	--

以 上